

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、組合経理規則第 9 9 条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 23 日

高知県農業共済組合
組合長理事 森岡 敬雄

記

1. 工事内容

(1) 工事名称

高知県農業共済組合 本所実測センター建築工事（既存カーポート改修、別地駐車場改修工事を含む）

(2) 工事場所

実測センター工事（カーポート改修）：吾川郡いの町枝川字棕 2277 番 2

駐車場改修工事：吾川郡いの町枝川字ウ子澤 2470 番 18

(3) 工事概要

構造・規模 実測センター（鉄骨造 2 階建）1 棟・延床面積 98.4 m²（※電気工事、機械設備工事を含む）、駐車場改修工事 195 m²

(4) 工期

契約締結日から令和 7 年 11 月 30 日まで

(5) 予定価格

22,720,000 円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）

(6) 最低制限価格

設定しない

(7) 設計監理委託業者

株式会社 ライト岡田設計

(8) 入札方法

入札は、紙入札により行う。

2. 入札参加資格者

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 高知県内に建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち主たる営業所を置く者で

あること。

- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 次の要件を一契約ですべて満たす工事（民間工事を含む）の施工実績を有する者であること。
 - ①2010年4月1日から本工事に係る申請書等の提出期限までの間に、元請として完成・引渡が完了したものであること。
 - ②受注形態が単体又は出資比率が20%以上の共同企業体であること。
 - ③最終請負金額（税込み）が1千万円以上の建築一式工事であること。
- (4) 本件に係る設計・監理業務の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (5) 施工期間中、監理技術者として、1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を持つ者を配置（※他工事との兼務可）できること。
- (6) 入札参加申し込みにあたって、反社会的勢力排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3. 入札参加申し込み

- (1) 入札に参加しようとする者は、当組合のホームページに掲示した一般競争入札参加申請書に資格審査に必要な書類（施工実績の確認できる契約書の写し及び配置技術者の証明書の写し）及び反社会的勢力排除に関する誓約書を添付の上、令和7年6月3日（火）午後5時までに持参又は郵送（必着）にて下記まで申し込むこと。

〒781-2120 高知県吾川郡いの町枝川 2410 番 22
高知県農業共済組合 総務部総務課

- (2) 書類審査により入札参加資格の有無の確認が完了したときは、電子メールにて結果を回答する。
- (3) 設計図書等の配布
設計図書等（CD-R）は、令和7年6月6日（金）に入札参加資格者に対して郵送にて送付する（※上記期日以降での直接受取りも可能とする）。

4. 入札に関する問い合わせ

- (1) 設計図書等の質疑

本件入札に関する質疑は、質問書（様式は任意）を作成し、令和7年6月16日（月）午後5時までに電子メールにより下記あて送付することとし、電話及び訪問による質疑は受け付けないものとする。

質疑送付先メールアドレス：soumu@nosai-kochi.or.jp

(2) 質疑への回答

令和7年6月17日(火)午後5時までに全参加申込者に対して質疑内容及び回答を電子メールにて通知する。

5. 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和7年6月30日(月)午前10時

(2) 入札場所

高知県吾川郡いの町枝川 2410 番 22

高知県農業共済組合 2階会議室

なお、入札場所は変更する場合がある。変更の場合は、別途入札場所を通知するものとする。

6. 入札保証金

入札保証金は免除する。

7. 契約保証金

本件入札の落札者は、工事請負契約の締結に際して、契約の保証として請負代金（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上に相当する契約保証金を納めなければならない。ただし、契約保証金に代わる担保としての有価証券又は金融機関若しくは前払金保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

8. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札参加資格者以外の者が入札したとき。

(2) 入札者又はその代理人が同一の入札について、2以上の入札をしたとき。

(3) 入札書の氏名その他重要な文字及び証印が誤脱し、又は不明なとき。

(4) 入札書の金額を訂正しているとき。

9. 入札の失格

入札額が予定価格を上回った場合は、失格とする。

10. その他

(1) 入札の辞退

入札参加受付済みの入札参加資格者が入札を辞退する場合は、入札辞退届を入札日の前日（必着）までに郵送で提出しなければならない。

（２）落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格以下の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき入札額が同価格で２以上となった場合は、入札会場において、当該入札者によるくじ引きによって落札者を決定する。

（３）現場代理人等の届出

本件入札による落札者は、契約の締結前に工事中に配置予定の現場代理人及び技術者について、別に定める様式による「現場代理人・技術者届」を提出しなければならない。別途指定する日までに提出がない場合には、落札決定を取り消すことがある。

（４）誓約書の作成

本件入札による落札者は、契約書の締結時に別に定める「独占禁止法の遵守に係る誓約書」を提出しなければならない。落札者が同様式による誓約書を提出しない場合は、契約を辞退したものととして取り扱うものとする。

（５）請負代金支払条件

工事請負契約締結後、保証事業会社との保証契約に基づき、前払金を請求した場合には、請負代金の１００分の４０の範囲内で前払いを行う。

また、前払いを受けた後においても請負代金の１００分２０の範囲内で中間前払いを行うことができるものとする（部分払いは行わないものとする）。

● 位置図

● 入札関連様式